

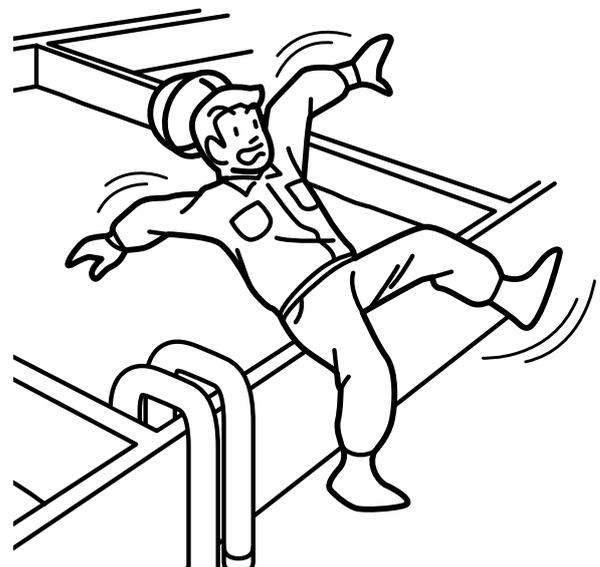
平成26年度版

労働災害の現況と死亡災害事例

「安全見える化運動」実施中

スローガン

見ること「気づき」から「考動」へ



大阪労働局・各労働基準監督署

ひと、くらし、
みらいのために

<http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

目 次

平成 25 年における労働災害の発生状況	1
1 業種別死亡災害の推移	2
2 業種別死傷災害の推移	3
3 平成 25 年 重大災害一覧	4
4 平成 25 年 死亡災害発生状況	5
5 平成 25 年 業種別、事故の型別、起因物別死亡災害発生状況	5
6 災害事例	6
7 平成 25 年 交通労働死亡災害の概要	22
8 死亡災害一覧	24

平成25年における労働災害の発生状況

1 概況

平成25年に大阪府内で発生した死亡災害は、68人で前年と比し10人の増加である。

重大災害については、9件で、前年に比べて4件、30.8%の減少である。

2 死亡災害

(1) 業種別発生状況

- ① 製造業では、死亡者数は14人となり、前年と同数であった。事故の型別では、「はさまれ・巻き込まれ」によるものが3人で21.4%を占めている。
- ② 建設業では、死亡者数は21人であり、前年に比べ5人、31.3%増加し、全産業に占める割合が最も多い。事故の型別では、「墜落・転落」によるものが14人と3分の2を占めている。
- ③ 陸上貨物運送事業では、死亡者数は8人であり、前年と同数であった。事故の型別では、「交通事故（道路）」によるものが3人で37.5%を占めている。

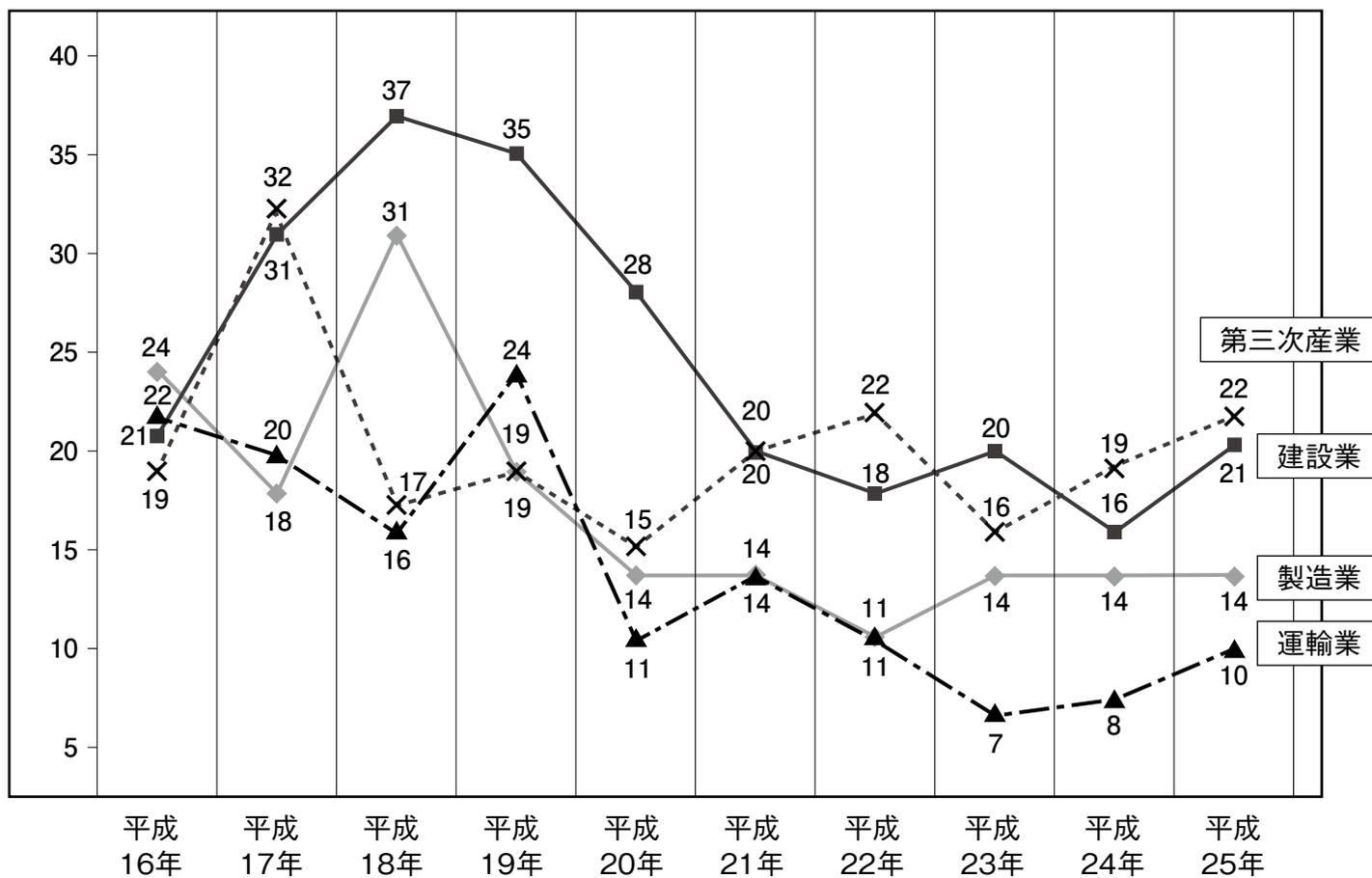
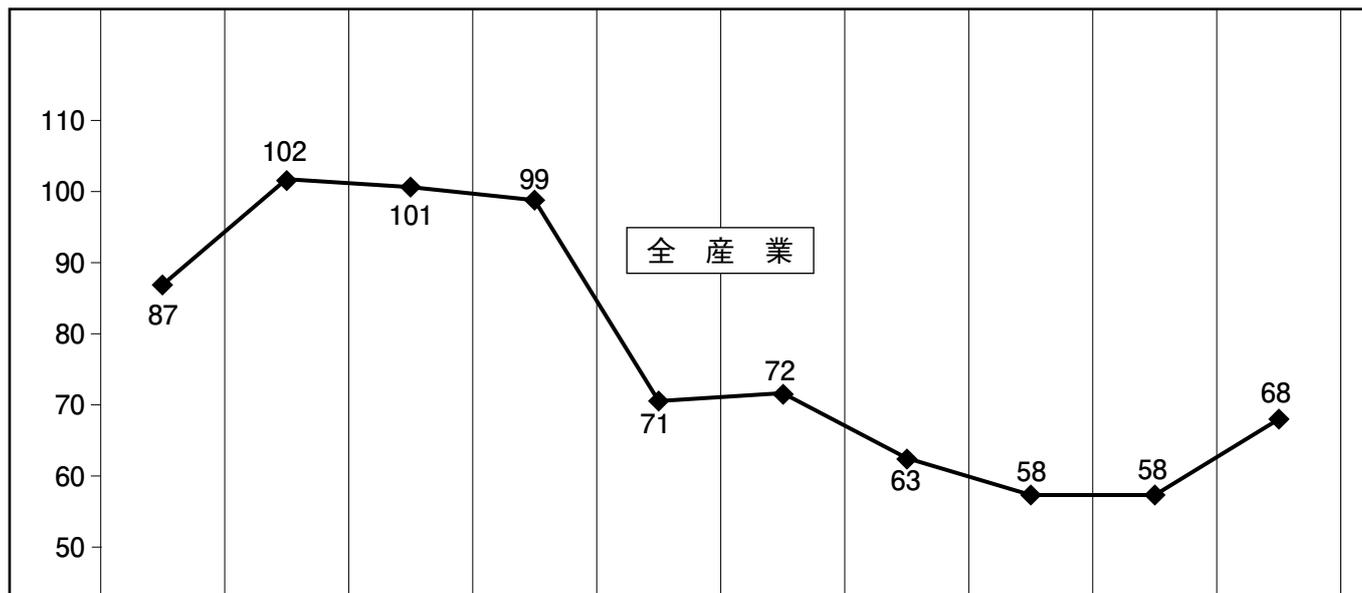
(2) 事故の型別発生状況

- ① 全産業で死亡者数が最も多いのは「交通事故（道路）」の18人であり、次に多いのが「墜落・転落」の17人、「はさまれ・巻き込まれ」の11人となっている。
- ② 「交通事故（道路）」による災害が最も多い業種は、「その他の事業」の5人であり、次に多いのが「商業」の4人となっている。以下、「陸上貨物運送事業」、「製造業」・「建設業」・「交通運輸業」とあらゆる業種で発生している。
- ③ 「墜落・転落」による災害が最も多い業種は「建設業」の14人であり、「墜落・転落」の82.4%を占めている。
- ④ 「はさまれ・巻き込まれ」による災害が最も多い業種は、「その他の事業」の6人であり、うち4人が「廃棄物処理業」で発生している。

3 重大災害

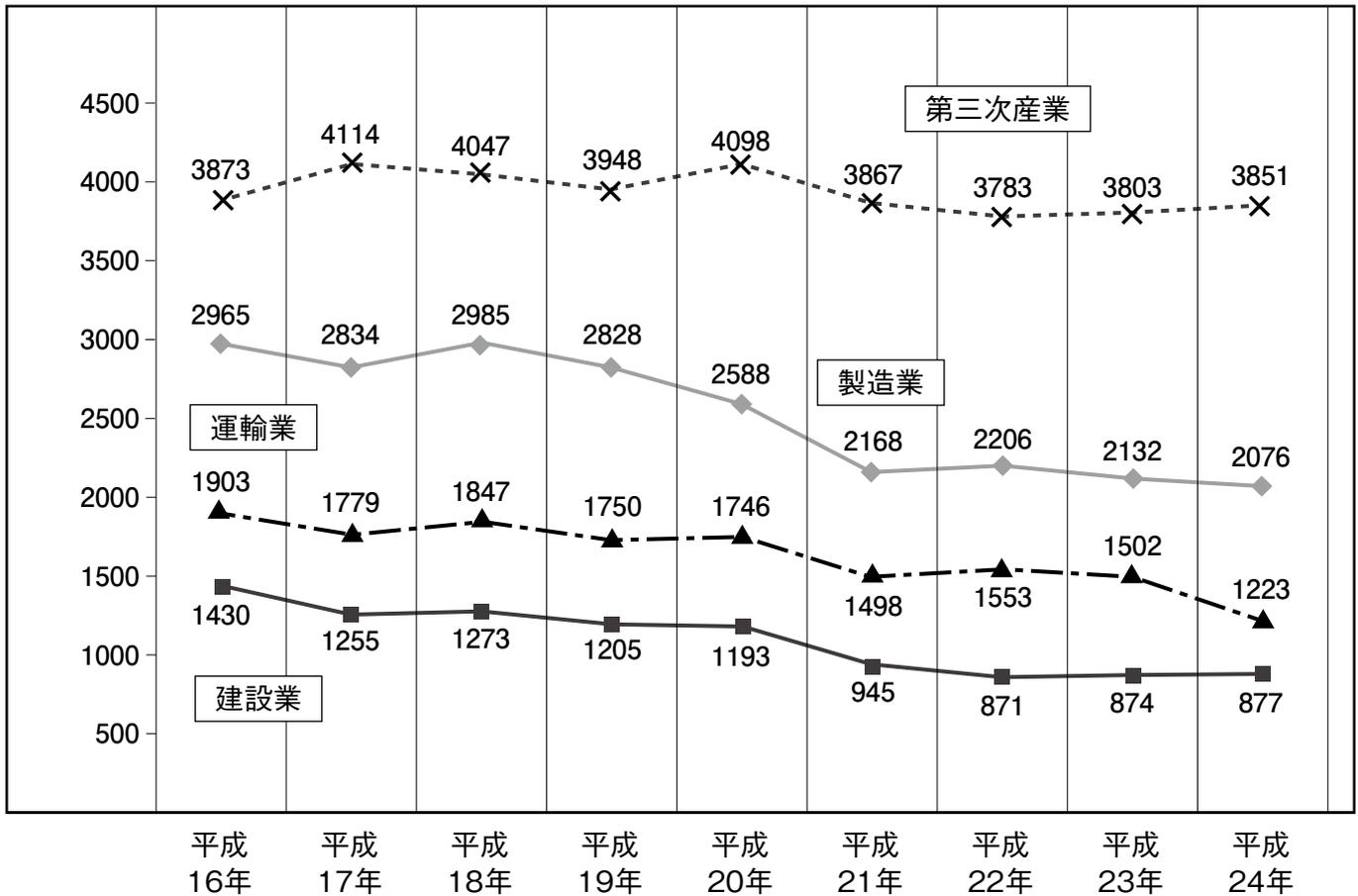
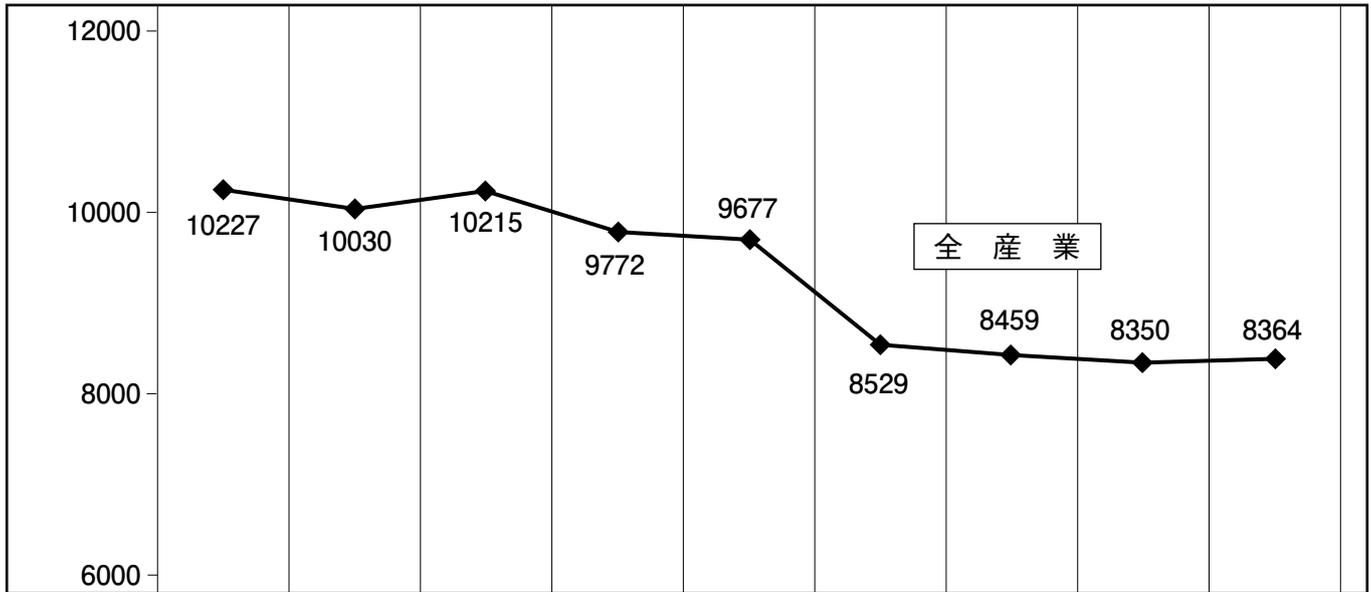
一度に3人以上が負傷するなどの重大災害は、平成25年、大阪府内で9件発生しており、死傷者数は69人、うち4件が交通事故で、20人が死傷している。

1 業種別死亡災害の推移



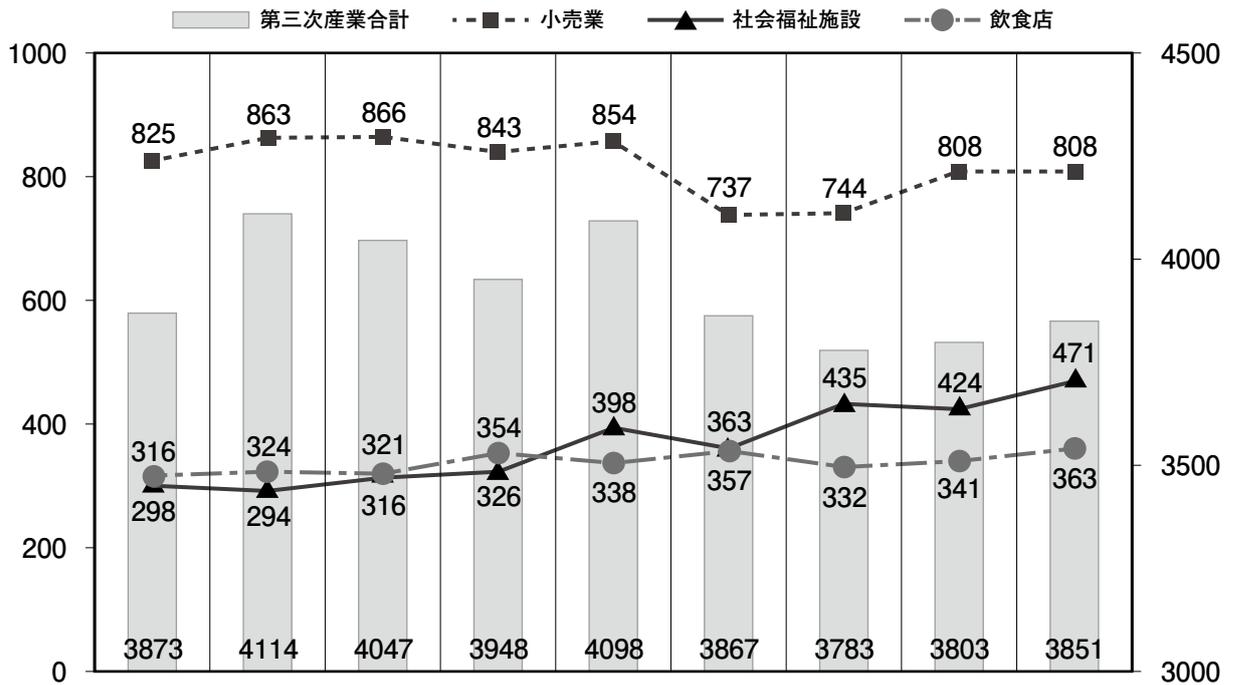
注：運輸業とは、運輸交通業と貨物取扱業の和。第三次産業とは、製造業、鉱業、建設業、運輸業、農業、林業、水産業を除く非工業的業種。

2 業種別死傷災害の推移



注：運輸業とは、運輸交通業と貨物取扱業の和。第三次産業とは、製造業、鉱業、建設業、運輸業、農業、林業、水産業を除く非工業的業種。

第三次産業（小売業・社会福祉施設・飲食店）死傷災害推移



	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
第三次産業 合計	3873	4114	4047	3948	4098	3867	3783	3803	3851
小売業	825	863	866	843	854	737	744	808	808
社会福祉施設	298	294	316	326	398	363	435	424	471
飲食店	316	324	321	354	338	357	332	341	363

3 平成25年 重大災害一覧

No.	発生日	発生日	死亡	休業	不 休	不明	種類	概要
1	2月	住之江区		1	2		火災	2階本社の会議室で会議を開催中、1階店舗から出火、鉄筋2階建て延べ約380平方メートルのうち、1階店舗の一部を焼き、3人が煙を吸って病院に搬送された。
2	4月	堺市	2		2		爆発	溶解した高温の銅（沸点1085℃）の中に低沸点の亜鉛（沸点907℃）を投入したため突沸（爆発的蒸発）が起き、飛散した高温の溶湯を浴びた。
3	6月	北区		6	30		食中毒	社員食堂で昼食を食べた社員ら36名が、腹痛、下痢等の食中毒症状を呈していることが判り、大阪市保健局による調査の結果、発症者及び調理従業者の糞便よりO-166が検出された。
4	7月	天王寺区			4		交通事故	4名が社用車に乗り、奈良県の建設現場へ向かう途中、信号のない交差点を直進通過中、右から来た自動車と出会い頭に衝突した。
5	8月	東大阪市		2	5		火災	事業場の1階から出火、2階作業場にいた労働者7名が火災に気付いた時には階段から避難することができず、一時的に冷蔵庫の中に避難した。全員救出されたが、煙を吸ったことから病院へ搬送された。
6	8月	泉佐野市		4			交通事故	4名が乗ったトラックで作業場所に向かうため、右に緩やかにカーブしている一般道を走行していた際、運転者の居眠りによって交差点手前の電柱に激突し、後続の4トントラックに追突され横転した。
7	9月	高石市				4	交通事故	自動車専用道路で、4台の玉突き事故が発生し、炎上した軽四ワゴン車にトラックが追突、ほかの2台が巻き込まれた。
8	12月	泉佐野市	1	7			大交通事故	社用車（8人乗り）で、神戸市内の現場から6名が乗車し和歌山市内へ帰社途中、大阪市内の現場で作業を行っていた2名を拾い、計8名で高速道路を走行中、運転操作を誤り横転した。
9	12月	茨木市		3			中毒	倉庫2階の保冷庫内の工事において、床コンクリート仕上げ作業をエンジン式のトロウエル（コンクリートを平らに均す機械）を使用して行っていたところ、作業員が体調不良となり、病院で一酸化炭素中毒と診断された。

4 平成25年 死亡災害発生状況

平成25年 死亡災害受理状況

業種	死亡者数	構成比(%)	前年同期		前年比較	
			死亡者数	構成比(%)	増減数	増減比(%)
全産業	68	100.0	58	100.0	10	17.2
製造業	14	20.6	14	24.1	0	0.0
鉱業			1	1.7	-1	-100.0
建設業	21	30.9	16	27.6	5	31.3
交通運輸業	2	2.9			2	
陸上貨物運送業	8	11.8	8	13.8	0	0.0
港湾荷役業	1	1.5			1	
林業						
商業	7	10.3	9	15.5	-2	-22.2
その他の事業	15	22.1	10	17.2	5	50.0

受理(把握)件数で計上。

月別死亡災害発生状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成25年	3	5	4	7	11	7	7	5	4	5	6	4
同累計	3	8	12	19	30	37	44	49	53	58	64	68
平成24年	4	4	10	4	6	2	9	5	2	6	5	1
同累計	4	8	18	22	28	30	39	44	46	52	57	58
平成23年	1	3	11	1	4	9	2	8	8	3	4	4
同累計	1	4	15	16	20	29	31	39	47	50	54	58
平成22年	4	3	3	5	5	8	6	9	3	3	5	9
同累計	4	7	10	15	20	28	34	43	46	49	54	63
平成21年	4	4	6	8	5	5	12	12	3	1	6	6
同累計	4	8	14	22	27	32	44	56	59	60	66	72

発生月ごとに計上した件数。

平成25年 建設業における災害種類別、工事種類別死亡災害発生状況

工事の種類 災害の種類	土木工事												建築工事					設備工事			分類 不能	合計	前年 同期								
	ダム	トンネル	地下鉄	鉄道	橋梁	道路	河川	砂防	土地整理	上下水道	港湾	その他	小計	ビル	木造	建築設備	その他	小計	電気通信	機械器具				その他	小計						
墜落・転落														2	1			7	10		2						4	14	11		
飛来・落下																			1	1									1	1	
崩壊・倒壊・落盤																			1	1									1	2	
クレーン等の災害																1			1										2	1	
建設機械等の災害										1									1	1									2	1	
自動車等の災害																			1	1									2	1	
感電災害																														2	1
爆発・火災等																														1	1
取扱運搬等災害																														1	1
その他の災害																			1	1									1	1	
合計														2	4	2		9	15		2					2	4		21	16	
前年同期														1	3	1	1	2	7						1	7	8		16	16	

5 平成25年 業種別、事故の型別、起因物別死亡災害発生状況

平成25年 業種別、事故の型別死亡災害受理状況

平成25年	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 呑まれ	切れ ごすれ	踏み 抜き	おぼれ	高温低温 物と接触	有害物質 との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故 (道路)	交通事故 (その他)	動作の 反動等	その他	分類 不能	合計	前年 同期		
製造業				2	2		3						2	2			2			1		14	14		
食品																					1		1	1	
繊維・繊維製品																									
木材・木製品																							1	2	
パルプ・化学				1																			7	8	
鉄鋼・金属製品				1	2		1						1	2									3	2	
一般機械器具							2					1											1	1	
電気機械器具																	1						1	1	
輸送用機械器具																							1	1	
その他の製造業																							1	1	
鉱業																								1	1
建設業	14				2	1		1	1								2						21	16	
交通運輸業																	2						2	2	
陸上貨物運送業																	3						8	8	
港湾荷役業				1			1														3		1	1	
林業																									
商業																	4						7	9	
その他の事業	3	1					6										5				1		15	10	
合計	17	1		5	3	1	11	1				2	2				18				7		68	58	
前年同期	20	3		2	4	2	6			1	1	1	2	2			13				1		58	58	

平成25年 業種別、起因物別死亡災害受理状況

平成25年	原動機	動力 伝達 機構	木材 加工用 機械	建設 機械 等	金属 加工用 機械	一般 動力 機械	動力 クレーン 等	動力 運搬機	乗物	圧力 容器	化学 設備	溶接 装置	炉等	電気 設備	人力 機械 工具	用具	その他 の装置 設備	仮設物 建築物 構築物	危険有 害物等	材料	荷	環境 等	その他 の起因 物	起因物 なし	分類 不能	合計	前年 同期	
製造業					3		1	1	1				2				1		2	2				1		14	14	
食品																									1		1	1
繊維・繊維製品																												
木材・木製品																										1	2	
パルプ・化学									1																	8	8	
鉄鋼・金属製品					3								2							1	2					2	2	
一般機械器具																	1			1						1	1	
電気機械器具																	1									1	1	
輸送用機械器具																										1	1	
その他の製造業																										1	1	
鉱業																											1	1
建設業			1	2						2				1		2	1	11								21	16	
交通運輸業										2																	2	2
陸上貨物運送業																										4	4	
港湾荷役業							1																			1	1	
林業																												
商業										4								1								7	9	
その他の事業				1			1	4	5									3								1	15	10
合計			1	3	3		3	9	14	1			2	1		2	2	15	2	2	1		1		6	68	58	
前年同期				3	2	3	3	11	7					2		1	2	15	2	1	3	4			1	58	58	

6 災害事例

災害事例 1 研磨作業中にといしが破裂する

業種	金属表面処理業	事業規模	10人 ～ 29人	発生日月	平成25年 6月	職種	研磨工
年齢	60代	経験年数	8年	起因物	研削盤 バフ盤	事故の型	飛来・落下

〈災害発生状況〉

被災者が鋳物製品（ポンプのケーシング直径35cm・自重18.7kg）のバリ取りのため、床上用研削盤を用い研磨作業を行っていたところ、「バシュ」という何かが破裂したような音がし、同僚が音の方を見ると被災者が製品カゴに倒れかかっていた。被災者に声をかけたが反応が無かったため、すぐに救急車で病院へ搬送したが心臓破裂により死亡したものの。なお、被災者の傍らに壊れたといしが発見された。

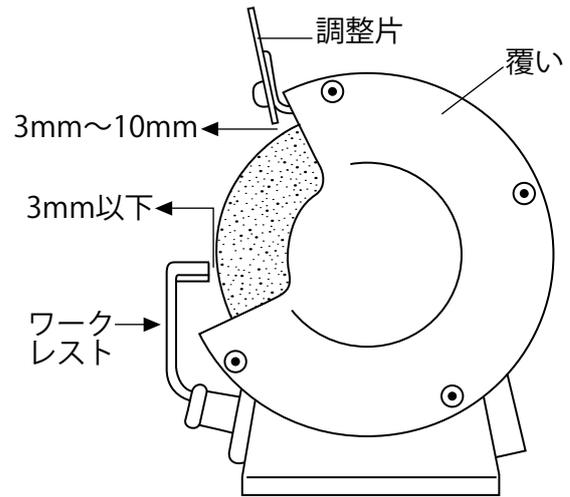
〈災害発生原因〉

- ① 研削といしの最高使用周速度を超えて使用していたこと。
- ② 床上用研削盤の覆いに調整片が取り付けられていなかったこと。
- ③ といしの交換業務にかかる特別教育を行っていなかったこと。
- ④ 研削作業にかかる安全作業標準書を作成せず、作業を行わせていたこと。

〈災害防止対策〉

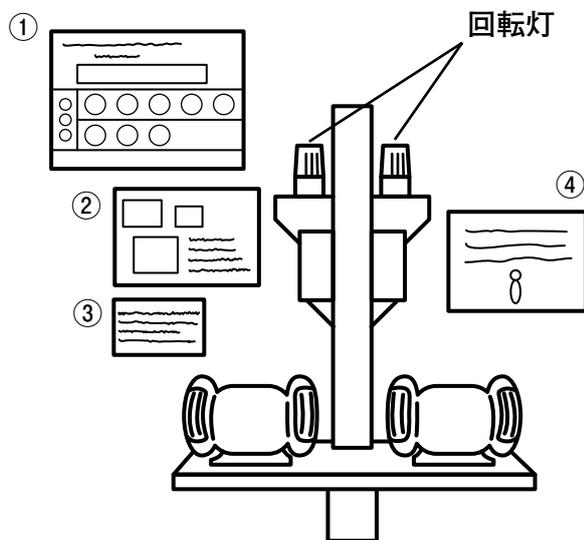
- ① 研削といしの最高使用周速度以内で使用すること。
- ② 床上用研削盤の覆いに調整片を取り付けること。
- ③ 研削といしの取替え等の業務にかかる特別教育を実施すること。
- ④ 研削作業にかかる安全作業標準書を作成し、それに基づき作業を行わせること。

〈災害発生状況図〉



といしと調整片、ワークレストのすきま

〈参考となる見える化事例〉



研削盤の前部の壁には、①「保護具着用基準」②「作業要領書」③「研削盤の無負荷回転速度・使用できる研削といしの直径、厚さ及び穴径等」④「研削できる物(専用化)」などを表示している。

また、停止操作後も惰性で回転する研削といしの回転状況を回転灯で知らせ、といしとの接触を防止している。(運転中：点灯、惰性回転中：点滅、停止中：消灯)

災害事例 2 移動はしごに登って作業中、墜落死亡

業 種	その他の建設業	事業規模	1人 ～ 9人	発 生 年 月	平成25年 1月	職 種	現場作業員
年 齢	60代	経験年数	5年	起 因 物	はしご	事故の型	墜落・転落

〈災害発生状況〉

4階建て倉庫の改修工事において、被災者を含む2名で外壁に設置されたエアコンの室外機の撤去作業を行っていた。エアコンの室外機の大きさは、幅65.8cm、高さ55cm、奥行き27.6cm、重量25kgで地上からの高さ3.43mの位置に設置されており、これを2基撤去するものであった。撤去作業は通常、以下の①から④のとおり行うことが習慣化されていたが、作業手順書は作成していなかった。

- ① 室外機の側面に設置されている配管パイプを撤去する。
 - ② 室外機の真下に置いた脚立に乗り、室外機とアングルをつないでいるナットを取り外す。このとき、4本あるナットのうち、3本は取り外し、1本は緩めておく。
 - ③ 脚立を降り、室外機の横に設置した移動はしごに乗り換え、片手で室外機を押さえながら、緩めておいた1本のナットを取り外す。このとき、相方が移動はしごの脚部を押さえる。
 - ④ 移動はしごに乗ったまま、両手で、アングルの上にある室外機を右側に押し、地上へ落とす。ところが、手順③において1本のナットを外しておらず、このことに気づかなかった被災者が、室外機を強引に右側へ落とそうと力を入れた際、バランスを崩し約2m墜落した。
- なお、はしごの転位はなかったが、墜落時、保護帽のあごひもを締めておらず、保護帽が脱げ頭部を強打した。また、安全帯は着用していたものの未使用であった。

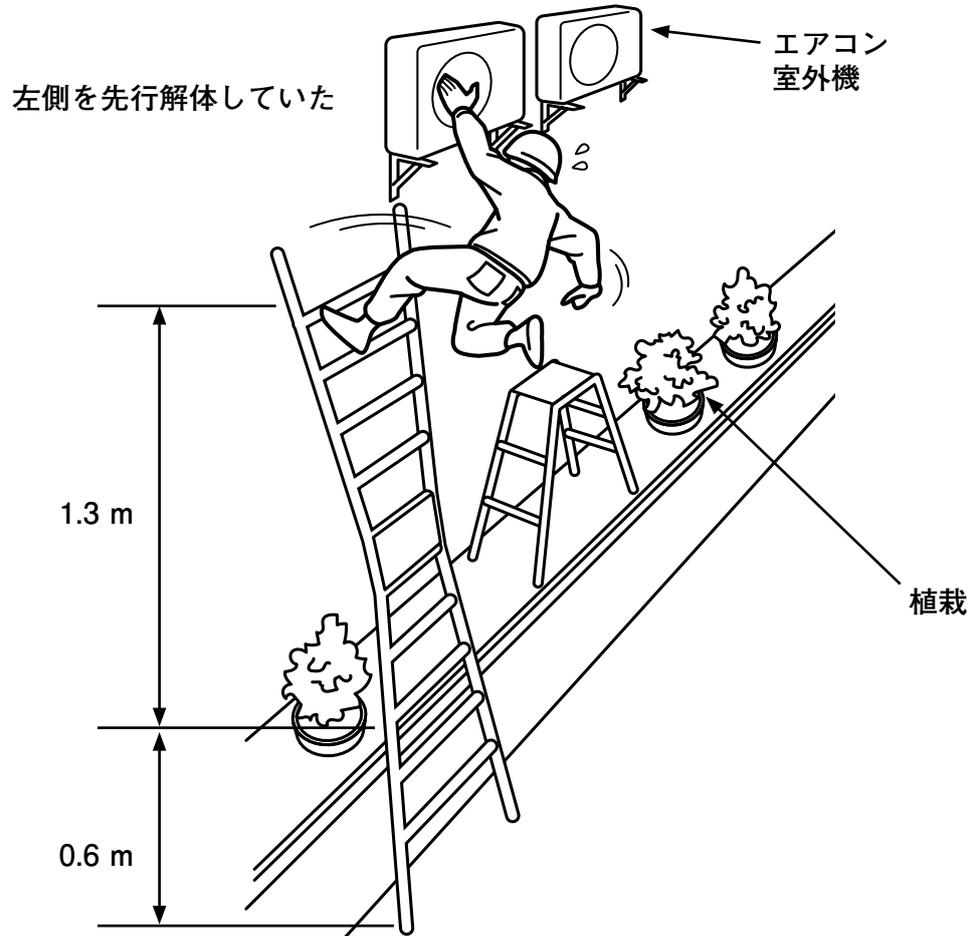
〈災害発生原因〉

- ① 不安定な移動はしご上で、大きな反動を伴う作業を行ったこと。
- ② 保護帽のあごひもを締めていなかったこと。
- ③ 作業手順書を作成せず、労働者に対する安全教育も行っておらず、墜落防止措置についても具体的な指示をしていなかったこと。
- ④ 元方事業者が、下請け事業者が実施する作業について、作業計画に基づき行われているか否かを確認していなかったこと。

〈災害防止対策〉

- ① 安全な作業床を設ける等により、墜落による危険を防止するための措置を講じたうえで作業を行わせること。
- ② 保護帽のあごひもは確実に締めること。
- ③ 作業方法、墜落防止措置、作業の危険性などについて明確にした作業手順書を作成し、関係労働者に安全教育を確実に周知すること。
- ④ 元方事業者は、作成された作業手順書等による作業計画に基づき、作業が行われるよう指導すること。

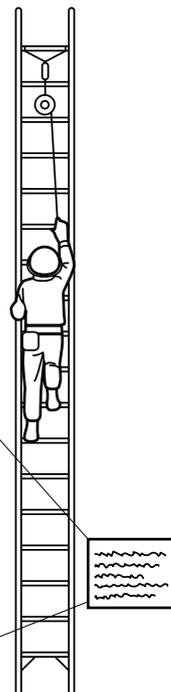
〈災害発生状況図〉



〈参考となる見える化事例〉

注意事項

- ①はしごの下部を補助者が支える。
- ②安定した水平な場所に設置する。
- ③変形したはしごは、使用しない。
- ④はしごの立てかけ角度は約75度にする。
- ⑤安全ブロックを設置し、安全帯を使用する。
- ⑥はしごの先端は屋根の軒先より60cm以上突き出す。



災害事例 3 外部足場の組立て作業中、22m墜落

業種	鉄骨・鉄筋 コンクリート造家屋 建築工事業	事業場 規模	1人 ～ 9人	発生日月	平成25年 7月	職種	鳶工
年齢	年少者 (18歳未満)	経験年数	1年	起因物	足場	事故の型	墜落・転落

〈災害発生状況〉

鉄筋コンクリート造14階建ての集合住宅修繕工事において、外壁改修のため、外部足場の組立て作業をおこなっていた。被災者は3次下請けの鳶工として、上層に配置され、主としてウインチで荷揚げされる足場資材を取り込む作業に従事していた。

組立てを行う足場の形状は、枠組み足場（簡易わく、昇降設備設置部分のみ標準わく）で外側は手すり先行工法を採用していた。

災害発生当日、全体朝礼後、2次下請けの職長らと共に、危険予知活動及びリスクアセスメントを行った。①作業員A、Bの2名は、地上で足場資材を玉掛けしウインチで荷揚げする。②被災者は12層目の足場上に移動し、荷揚げされた足場資材を足場上に取り込み、玉掛けを外す作業をおこなう。③作業員C、Dの2名は、荷揚げされた足場資材を取付け、組み立てていくというものであった。

午前10時45分頃、被災者がウインチに吊られ荷揚げされてきた足場資材にぶら下がっているのを作業員CとDが目撃した。助けようとしたが、程なく手が離れ、地上に置いてあった足場資材（単管）上に22.35m墜落した。

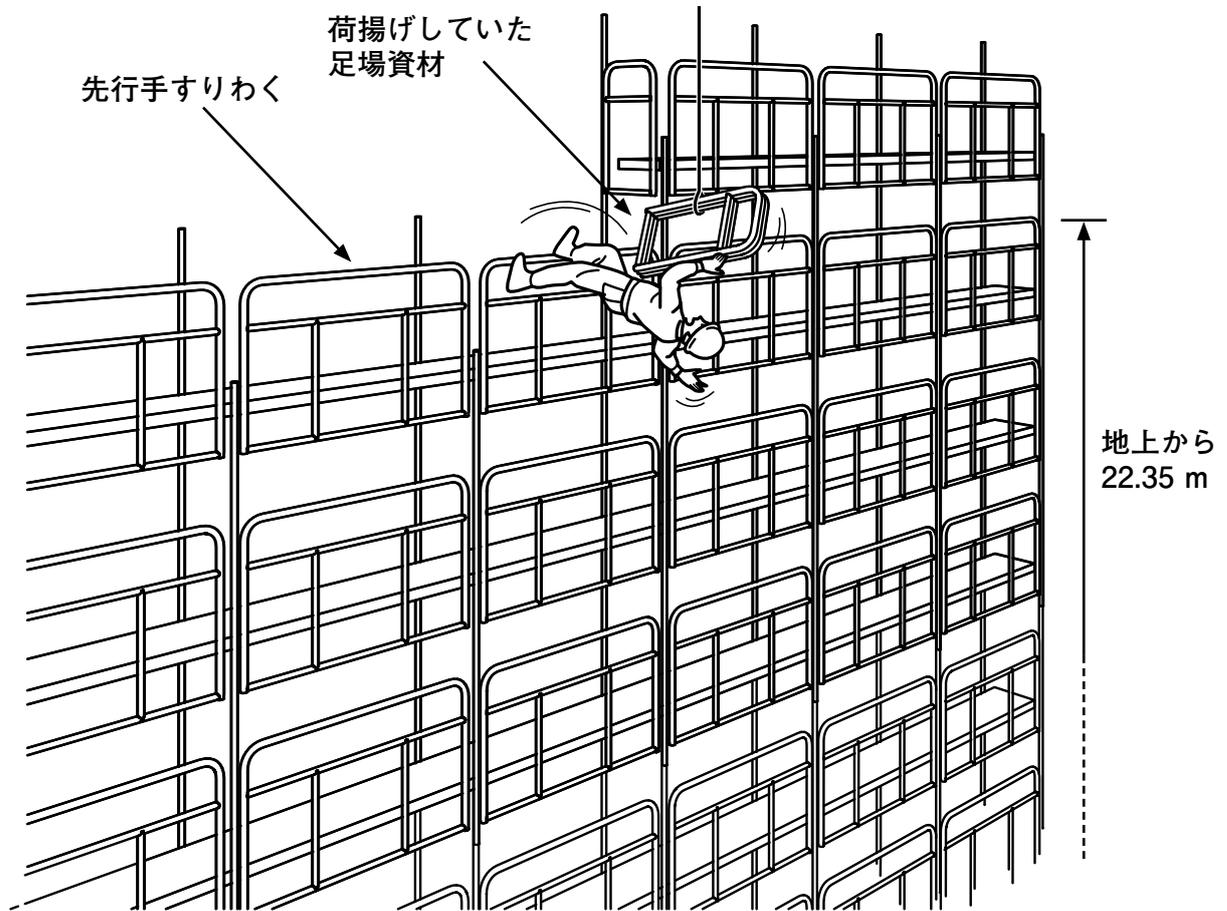
〈災害発生原因〉

- ① ウインチでつり上げられた足場資材を引き寄せようとして、身体を手すりの外に乗り出した際バランスを崩したこと。
- ② 安全帯を着用していたものの、使用していなかったこと。
- ③ 足場資材を荷揚げする作業に係る具体的な作業手順書を作成していなかったこと。
- ④ 年少者を足場の組立て作業に就かせたこと。

〈災害防止対策〉

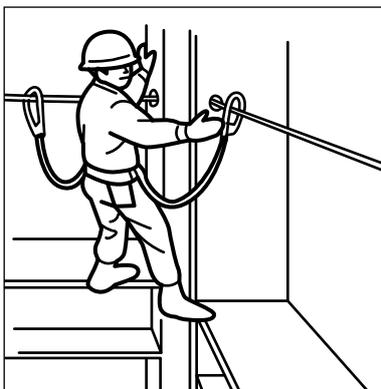
- ① 18歳未満の年少者を足場の組立て作業等の作業に就かせないこと。
- ② 身体を手すりの外側に乗り出す行為がないようウインチで吊り上げられた足場資材を引き寄せるための手工具等を使用させること。
- ③ 手すり等の墜落防止設備がある箇所においても必要に応じ安全帯を使用させること。
- ④ リスクアセスメントの危険有害要因の特定の際には、資材荷揚げ作業など関連作業の特定にも留意すること。

〈災害発生状況図〉

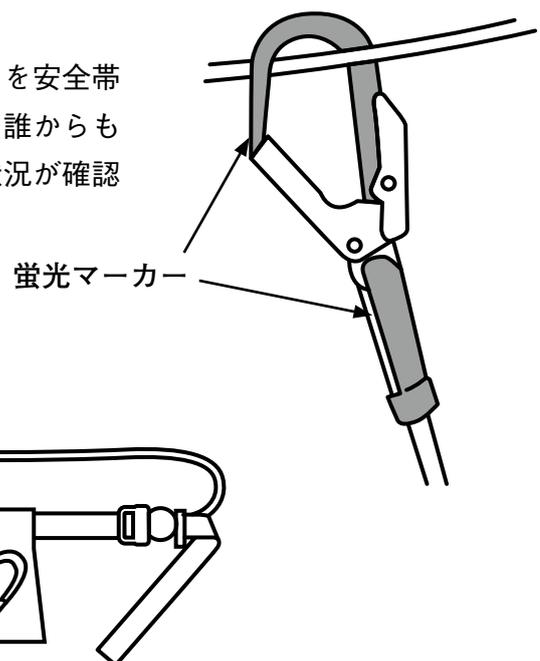


〈参考となる見える化事例〉

二丁掛け安全帯の使用例



蛍光マーカーを安全帯に貼ることで、誰からも安全帯の使用状況が確認できる。



災害事例 4 丸のこ盤で型枠材加工中、歯が大腿部に触れた

業種	木造家屋 建築工事業	事業場 規模	1人 ～ 9人	発生日月	平成25年 5月	職種	大工
年齢	60代	経験年数	38年	起因物	丸のこ盤	事故の型	切れ、こすれ

〈災害発生状況〉

寺の庫裏（くり）の改築工事において、2次下請けとして基礎工事の型枠組立工事に従事していた。

型枠の組立ては、2日間で終了するものであり、被災当日は2日目で、被災者を含め3名の労働者が入場していた。

被災者は、1人で庫裏南側の空き地において、携帯用丸のこ盤を使用して型枠材の切断作業を行っていた。作業方法は、地面に別の基礎型枠材を敷いて、その上に加工すべきコンパネを置き、切断加工するものであった。

午前9時25分頃、コンパネ（縦600^{ミリ}×横1,000^{ミリ}）の角部を240^{ミリ}×180^{ミリ}×300^{ミリ}の三角形に切り落とす作業を行っていたところ、丸のこ盤がはね、自らの右大腿部を切傷した。

直ちに自身で救急車を呼び、病院に搬送されたが、午前9時40分、大量失血により死亡した。

使用していた携帯用丸のこ盤には、歯の接触予防装置として、固定覆いと移動覆いが取り付けられていたが、移動覆いが戻りにくい状態であった。

〈災害発生原因〉

- ① 丸のこ盤の歯の接触予防装置（移動覆い）が適正に作動しなかったこと。
- ② 丸のこ盤について、作業開始前の点検を行わなかったこと。

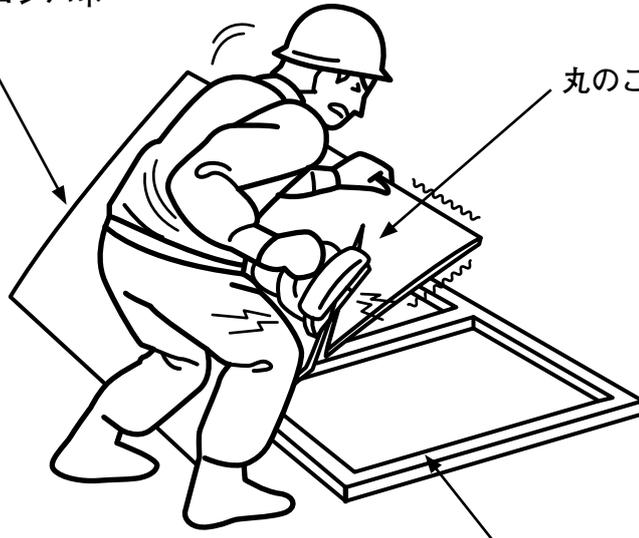
〈災害防止対策〉

- ① 携帯用丸のこ盤を用いて作業を行うときは、その日の作業を開始する前に歯の接触予防装置について、有効な状態で使用できるよう点検を行うこと。
- ② 丸のこ盤を使用する労働者に対し、「携帯用丸のこ盤作業従事者安全教育」を実施すること。

〈災害発生状況図〉

加工していたコンパネ

丸のこ盤



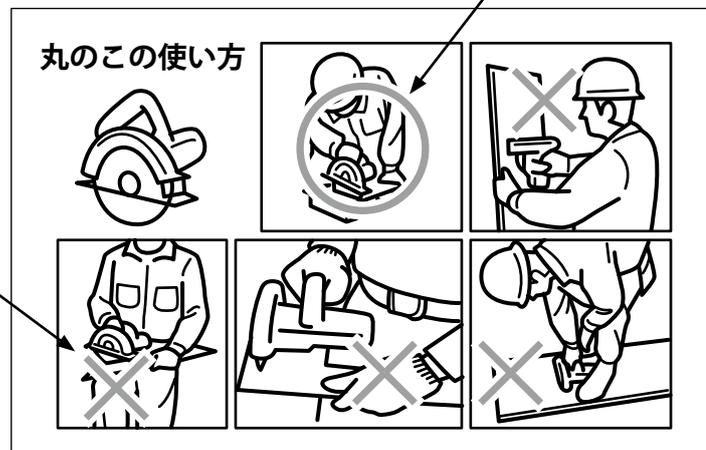
地面に敷いていた
基礎型枠材
(作業台代わりに使用していた)

〈参考となる見える化事例〉

朝礼場所に掲示された「丸のこ盤の使い方」

正しい使用方法

不適切な使用方法



災害事例 5 舢上のコイルを荷揚げ中、荷が振れてはさまれた

業 種	港湾荷役業	事業規模	30人 ～ 39人	発 生 年 月	平成25年 8月	職 種	荷役作業員
年 齢	40代	経験年数	10年	起 因 物	揚貨装置	事故の型	はさまれ 巻き込まれ

〈災害発生状況〉

舢（はしけ）に積まれた鋼材（コイル状：直径1.2m、重量約8t）を大型貨物船に積み込むため、舢を大型貨物船が停泊している岸壁の沖側に平行して横付けした。

コイルの荷役作業は、大型貨物船に設置されている揚貨装置（吊り上げ能力：30t）を使用し、舢には被災者を含め3人の作業員が乗り込むこととなった。

午前7時40分頃から作業打合せ及びツールボックスミーティングを行い、8時30分頃、作業を開始した。なお、船内荷役作業主任者は、大型貨物船上で指示を行うこととなった。

被災者と作業員2名の合計3名で、船倉底部から2段目に積まれていたコイル2個に玉掛けを行い、それぞれ退避した。このとき、被災者は船倉の壁面側へ退避した。

コイルを2個吊り上げたところ、コイルが振れ、被災者に激突し、舢船倉壁面とコイルとの間にはさまれた。

〈災害発生原因〉

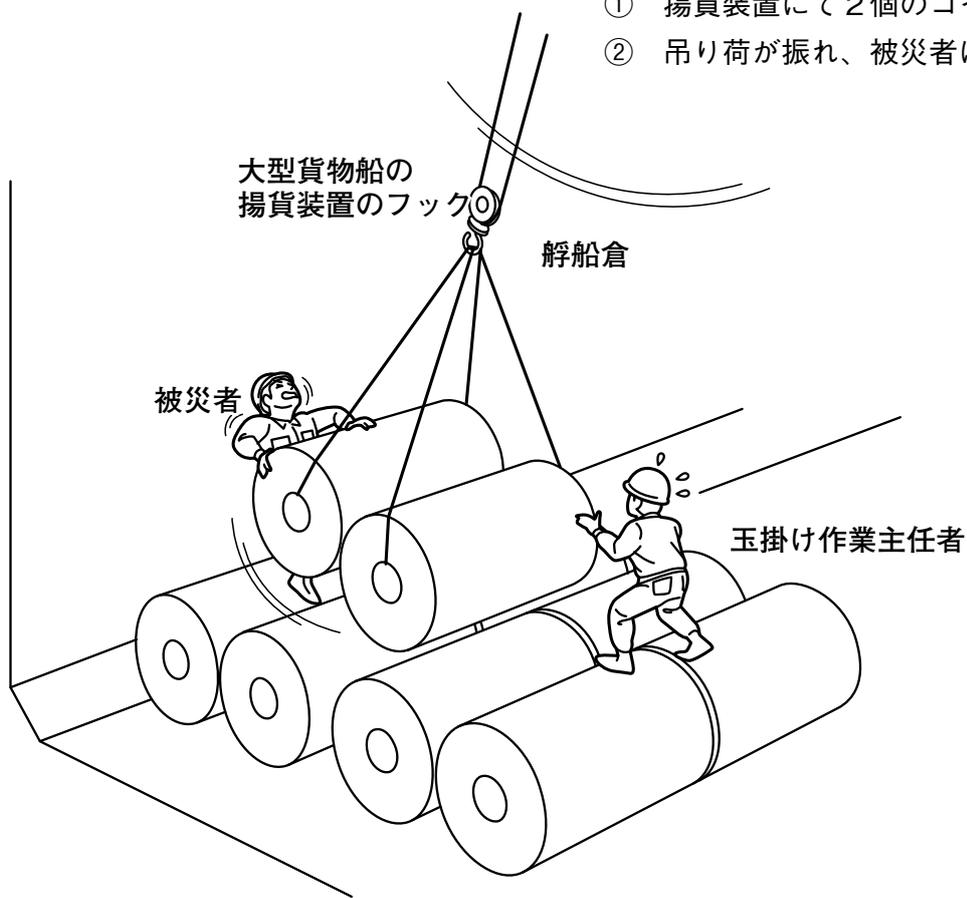
- ① コイルを吊り上げた際、その重さにより大型貨物船が舢側に傾いたこと。
- ② コイルを同時に2個吊り上げたが、1個のコイルが他方のコイルより重心が低く荷が振れやすい状態であったこと。
- ③ 退避した場所が吊り荷が振れる方向であったこと。

〈災害防止対策〉

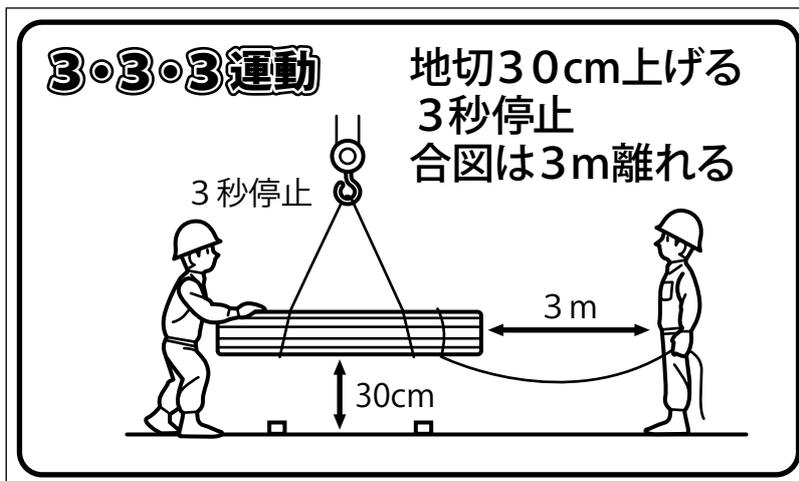
- ① 重心位置（高さ）の異なる吊り荷にあっては、同時に吊り上げを行わないこと。
- ② 吊り荷が振れる可能性のある船内荷役作業については、適切な退避場所を定め、当該場所に退避したことが確認された後に、吊り上げ動作を開始すること。
- ③ 作業手順書については、具体的な退避場所を記し、関係労働者に周知すること。

〈災害発生状況図〉

- ① 揚貨装置にて2個のコイルを吊り上げた。
- ② 吊り荷が振れ、被災者に激突しはさまれた。



〈参考となる見える化事例〉



玉掛け作業時の安全ポイントを3の付く数字でまとめた「3・3・3運動」を展開し、それをわかりやすく説明した看板を設置することで作業の注意点を示している。

災害事例 6 トラック後方で作業中、トラックとコンテナとの間にはさまれた

業種	産業廃棄物 処理業	事業場 規模	1人 ～ 9人	発生日月	平成25年 5月	職種	作業者
年齢	60代	経験年数	11年	起因物	トラック	事故の型	はさまれ・ 巻き込まれ

〈災害発生状況〉

被災者は建築廃材の入ったコンテナをトラック附設ウインチにて積み上げるため、トラックを後方誘導していた。コンテナの手前約1メートルの位置で停止させコンテナにウインチケーブルをつなぐ作業を始めたときにトラックが後方に動き出し、トラックとコンテナの間にはさまれた。

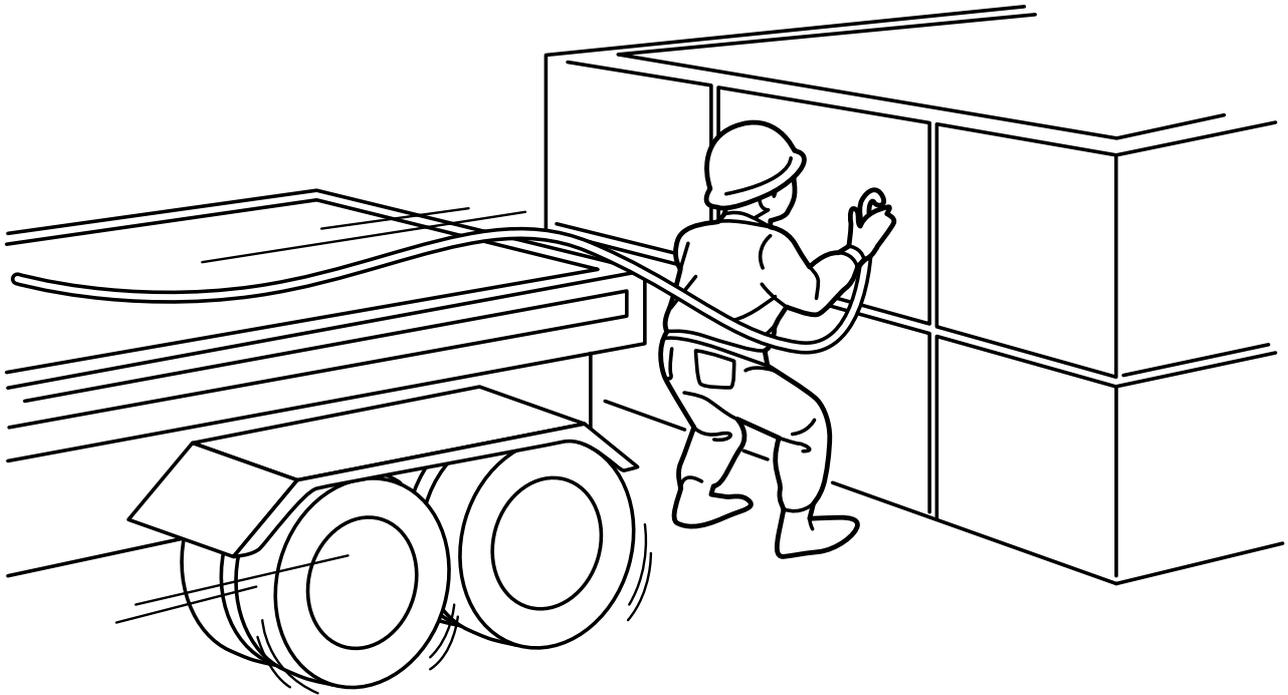
〈災害発生原因〉

- ① トラックの運転手がサイドブレーキを掛けず、かつエンジンを切らずにブレーキペダルから足を離したこと。
- ② 確実に停止したことを確認すること無く立ち上がったこと。

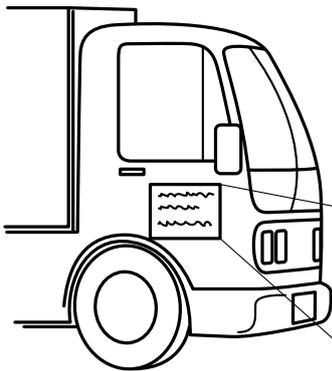
〈災害防止対策〉

- ① トラックの前後での作業がある場合は、サイドブレーキを掛けエンジンを切るまで立ち入らせない（立ち入らない）。
- ② たとえ一旦停止したとしても確実に停止したことを確認すること。
具体的には、運転者が運転席から降りてきて車止めを設置し、誘導者（作業者）とともに確実に停止したことを確認してからトラックの前後に立ち入ること。

〈災害発生状況図〉



〈参考となる見える化事例〉



キーは抜いたか？
サイドブレーキはひいたか？
歯止は良いか？

運転者に対して、最低限守るべきルールを運転席側のドアに表示している。

基本ルールの周知がなされ、運転者の失念防止によりヒューマンエラーのリスク低減を図っている。

運転席にも表示することで注意喚起になる。



シフトレバー付近に注意喚起のシールを貼ることで、車外の忘れ物やギアチェンジ時の誤操作防止を図っている。

災害事例 7 ベランダから墜落

業種	ビルメンテナンス業	事業場規模	10人 ～ 19人	発生日月	平成25年 6月	職種	清掃員
年齢	50代	経験年数	20年	起因物	建築物 構築物	事故の型	墜落・転落

〈災害発生状況〉

ビルの9階で窓の清掃のため、外側に張り出している幅74cmの手すりのない植栽スペースに出て清掃作業中、植栽スペースに敷かれていた玉砂利で足を滑らせて墜落した。

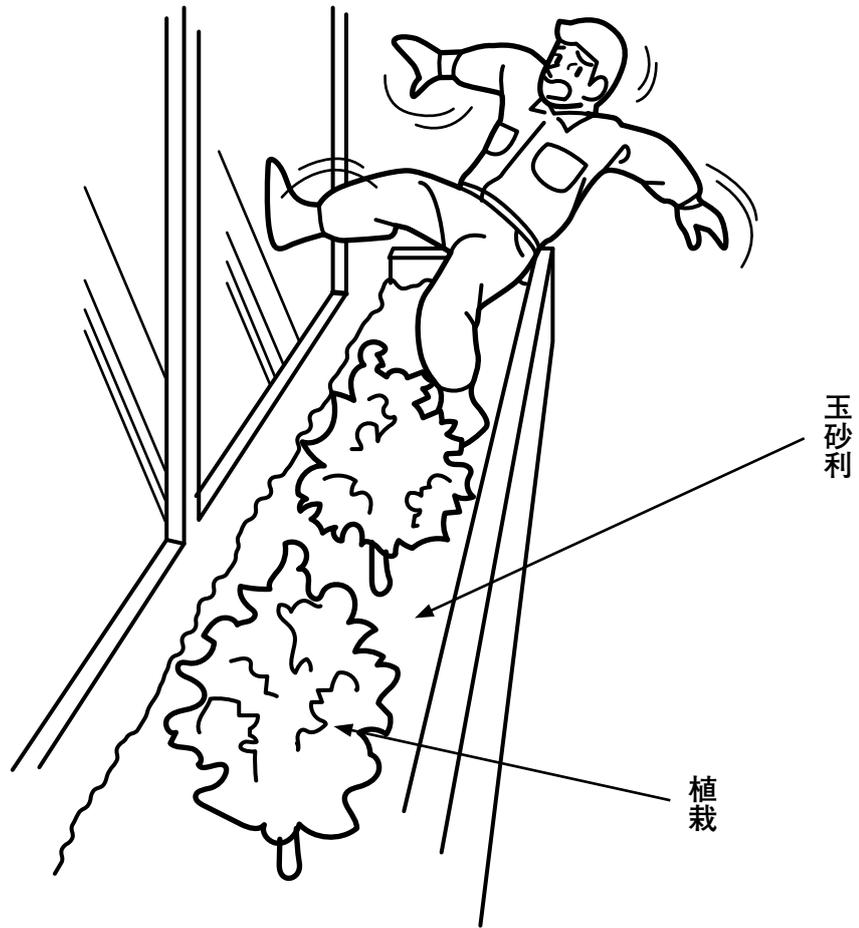
〈災害発生原因〉

- ① 墜落防止のための手すりが無かったこと
- ② 安全帯を取り付ける設備が無かったこと
- ③ 窓枠部での清掃作業における安全対策等をどのようにすべきかなどを明確にしていなかったこと（作業手順書の作成等）

〈災害防止対策〉

- ① 安全帯を取り付ける設備が無い場合は、親綱を張るなど有効な方法が見つかるまで作業を中止すること
- ② 事前調査を実施し、作業をする上で親綱の準備など、必要の有無を確認すること
- ③ 作業手順書を作成し周知徹底すること

〈災害発生状況図〉



〈参考となる見える化事例〉

- 手すりのないところでは必ず**安全帯**を使う！
- 安全帯を付けるところがない場合は**親綱**を張る！
- わからないことは勝手に判断せず**責任者**にきく！

ミーティングで、その日の作業現場に応じた注意事項を書いたカードを手渡す。



災害事例 8 清掃作業中、通路から石灰槽へ転落！

業種	非鉄金属 圧延又は 伸線業	事業場 規模	1人 ～ 9人	発生日月	平成25年 7月	職種	伸線工
年齢	30代	経験年数	2年	起因物	有害物	事故の型	有害物との 接触

〈災害発生状況〉

伸線洗浄等作業場において、同僚Aと洗浄作業を行っていた。

午後3時頃、洗浄作業が終了し、作業場の清掃作業を開始した。

清掃作業は、被災者が作業場の石灰槽上部の通路の清掃を担当し、同僚Aは地面に落ちた石灰液の清掃と、伸線作業の手伝いを行っていた。

午後4時頃、同僚Bが、翌日の段取りのために伸線材料を作業場に移動させていた時、「ザブーン」と何かが水に落ちる音を聞いたため、被災者が槽に落ちたと思い通路に行ったところ、石灰槽の近くで被災者が白い液体で全身が濡れた状況で横たわっていた。

すぐに作業衣の上着と靴を脱がせ、通路東側の水道で洗い流した。

被災者の全身が赤くなっていたことから、工場長の運転する車で近くのクリニックに連れて行ったが、クリニックでは対応できず、救急車で別の病院に搬送された。

搬送後の検査で、全身火傷と石灰液を飲んで食道も火傷していた。

その後容体が悪化し、約2週間後に死亡した。

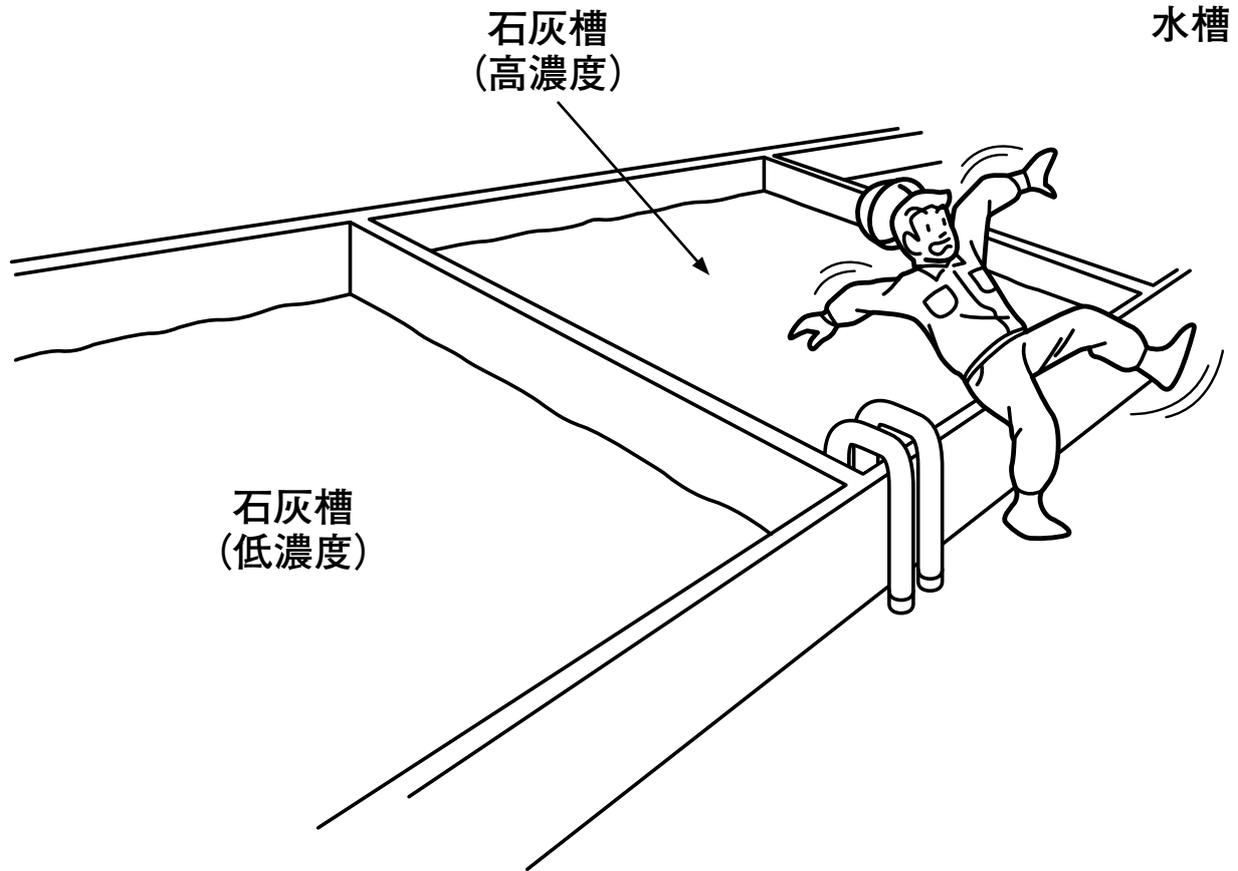
〈災害発生原因〉

- ① 作業通路から石灰槽上部までの高さが50cm程度しかなく、転落の恐れがあるのに柵等を設けていなかった。
- ② 清掃作業に係る作業手順書が作成されていなかった。
- ③ 伸線洗浄等作業について、リスクアセスメントを実施していなかった。

〈災害防止対策〉

- ① 石灰槽の周囲に、高さ90cm以上の堅固な手すりを設けること。
- ② 清掃作業（非定常作業）についても作業手順書を作成し、これに基づき作業を行わせること。
- ③ 伸線洗浄等作業について、事前にリスクアセスメントを実施すること。

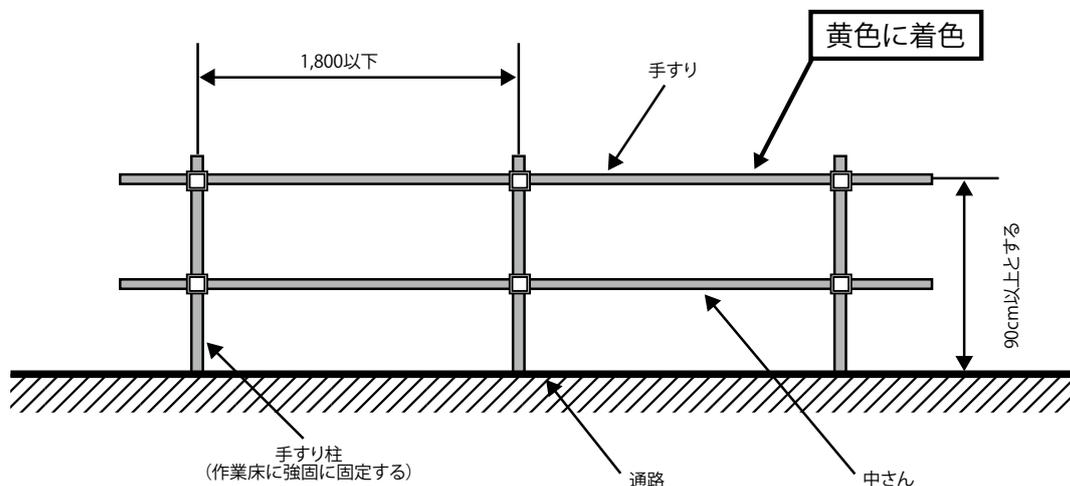
〈災害発生状況図〉



〈参考となる見える化事例〉

手すりの設置例

手すりの高さは、床面から90cm以上とし、中さんを設ける事がのぞましい。
(安衛則第533条では75cm以上で一段と規定)

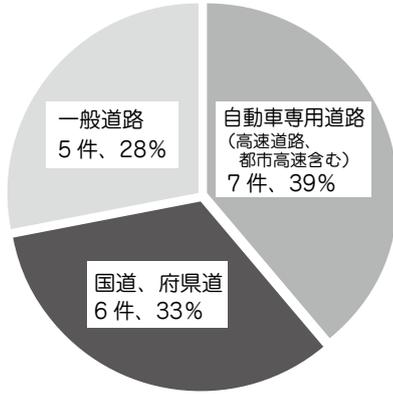


7 平成25年 交通労働死亡災害の概要

平成25年の交通労働災害は、平成24年の13件から大幅に増加し、5件増加の18件となりました。

交通運輸業やプロのドライバーに加えて、いろいろな業種、職種で発生しています。

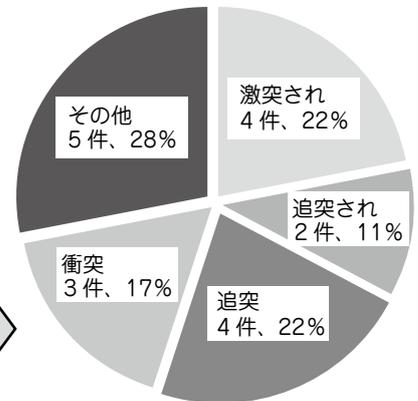
場所別 発生状況



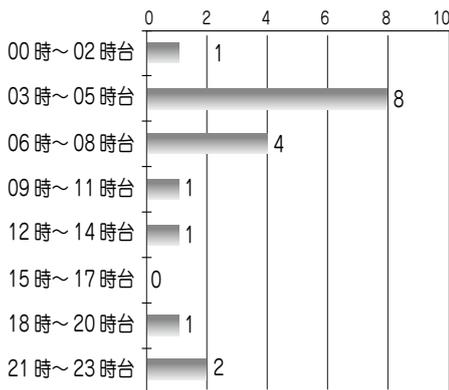
高速道路などの自動車専用道路での走行時は特に注意を！
常に道路状況の把握に努めましょう。



事故の状態別 発生状況



時間別 発生状況



時間別の発生状況を見ますと、半数の9件は深夜の時間帯(0時～5時台)で発生しています。
また、他車に当てられる、いわゆる「もらい事故」よりも、衝突や追突など自らの不注意などで発生させた事故が7割近くを占めています。
連続運転は、4時間以内にして十分な休息を取りましょう!!

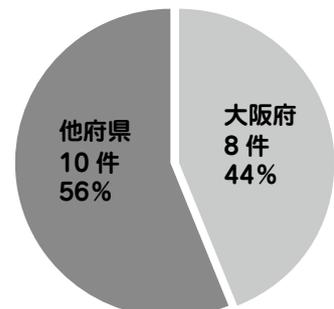
衝突され: 人に車両が当たること。いわゆる轢かれたり、跳ねられること。
追突され: 乗っている車両が他の車両に後ろから当てられること。
追突: 乗っている車両が他の車両に後ろから当たること。
衝突: 追突、追突され以外で車両同士が当たること。
その他: 上記以外で乗っている車両が車以外の物に当たること。横転など。

年齢 \ 経験年数	1年未満	1年～5年	6年～10年	11年～20年	20年以上	計
10代以下						0
20代	1	3				4
30代	1		3			4
40代			1		1	2
50代					2	2
60代以上		4		2		6
計	2	7	4	2	3	18

被災者の年齢と経験年数を見ますと、5年未満の経験の浅い方が災害を発生させています。
特に60歳以上で1年～5年の経験の方の災害の発生率が高くなっています。
自分自身を過信せず(身体機能の低下)安全運転教育を受講しましょう。



事故発生地別



交通安全情報マップ



事故の発生は、大阪府下よりも他府県へ赴いた際に多く発生しています。
他府県へ行く場合は、要注意！
交通安全情報マップを作成しましょう!!

平成25年 交通労働死亡災害発生の概要

大阪労働局 労働基準部 安全課

番号	発生日	業種	性別	年齢	職種	経験	起因物	発生状況
1	2月	新聞販売業	女	70代	配達員	15年	乗用車	朝刊配達中にバイクを停めて、道路向かい側の配達先宅へ行くため車道を横断中車にはねられた。
2	3月	一般貨物自動車運送業	男	40代	貨物自動車運転手	27年	トラック	高速道路のサービスエリア(SA)付近で発生した事故を避けようとしてSAの進入路へ入った被災者運転のトラックがSAの進入路入り口付近で立ち往生していた一般自動車に追突した。さらにその後被災のトラックはバスに追突した。
3	3月	ハイヤー・タクシー業	男	60代	乗用自動車運転者	14年	タクシー	客を乗せ走行中ハンドル操作を誤り電話ボックスに激突したりバス停の標識柱を倒したりして歩道を約70m暴走した。
4	4月	新聞販売業	女	50代	配達員	25年	バイク	新聞配達のため自転車で配達先に向かう途中車道でワゴン車にひかれた。
5	4月	その他の事業	男	60代	その他の職種	5年	乗用車	高速道路において渋滞のため減速していたところ普通乗用自動車に追突された。
6	5月	一般貨物自動車運送業	男	30代	運転者	6年	トラック	国道を走行中、前に停車したカーキャリア車に追突した。
7	5月	ハイヤー・タクシー業	男	50代	運転者	35年	タクシー	交差点において、右折のため進路変更したところ後方から直進してきたトラックと衝突した。
8	5月	その他の事業	男	20代	作業員・技能者	2年	乗用車	パチンコの新台設置作業終了後、作業員7名で乗用車に乗り、国道を走行中、中央分離帯の壁に衝突したのち外側のガードレールに衝突し、この衝撃によって後部座席に乗っていた3名が車外に放り出された。
9	5月	その他の事業	男	30代	作業員・技能者	0年	乗用車	パチンコの新台設置作業終了後、作業員7名で乗用車に乗り、国道を走行中、中央分離帯の壁に衝突したのち外側のガードレールに衝突し、この衝撃によって後部座席に乗っていた3名が車外に放り出された。
10	5月	その他の事業	男	20代	作業員・技能者	3か月	乗用車	パチンコの新台設置作業終了後、作業員7名で乗用車に乗り、国道を走行中、中央分離帯の壁に衝突したのち外側のガードレールに衝突し、この衝撃によって後部座席に乗っていた3名が車外に放り出された。
11	6月	機械修理業	男	30代	機械修理工	7年	乗用車	軽ワゴン車に乗り走行中、前方でバンクのため停車していた高所作業車に追突した。
12	6月	電子機器・通信機器用部品製造業	男	40代	営業・販売関連事務員	8年	トラック	高速道路で、前方が渋滞していたため40km/hで走行中におよそ90～95km/hで走行していた後続車に追突された。
13	6月	その他の卸売業	女	20代	営業・販売関連事務員	3年	乗用車	営業車で国道を走行中対向車線側へ逸脱し、対向車線を走っていたトラックと正面衝突した。
14	7月	一般貨物自動車運送業	男	70代	貨物自動車運転手	1年	トラック	国道を走行中、赤信号で停止していた大型貨物自動車(10t)に追突した。
15	7月	新聞販売業	男	70代	運転者	2年	バイク	原動機付き自転車で朝刊配達中、交差点で出会い頭に軽乗用車と衝突した。
16	9月	警備業	男	60代	その他の職種	2年	トラック	国道で水道工事のため停車していたサインカー(交通整理を表示する車)に4tトラックが追突し、はずみで押し出されたサインカーに前方で交通整理していた被災者がはねられた。
17	12月	その他の建築工事業	男	20代	とび工	1年	乗用車	現場から社用車に労働者6名が乗って出発し、途中大阪市の現場で他の労働者2名を乗せ、和歌山の会社に帰る際、分岐点で方向を誤ったため、急ハンドルを切り車両が横転した。1人死亡、7名が重軽傷を負った。
18	12月	道路建設工事業	男	30代	土工	8年	トラック	道路上で舗装工事の終了後、後片付けを行っていたところ、警備員による一旦停止指示を無視した軽トラックに激突された。

8 死亡災害一覧（平成25年）

製 造 業

番号	発生日	業 種	性別	年齢	職 種	経験	事故の型	起因物	発生状況
1	1月	機械 (精密機械を除く) 器具製造業	男	50代	作業員・ 技能者	36年	有害物等 との接触	有害物	鋼製の半製品の焼入を行う連続炉(災害発生時設備修理中)の入口ホッパー付近に設けられた排気装置において、布状のカーテンの取替作業を一人で行っていた被災者が倒れていた。一酸化炭素中毒によるもの。
2	2月	機械 (精密機械を除く) 器具製造業	男	10代	金属工作 機械工	10か月	はさまれ、 巻き込まれ	旋盤	被災者は、NC旋盤を用いて機械部品の先端部をヤスリで研磨する作業を行っていたところ、回転する機械部品に上半身を巻き込まれた。
3	2月	プラスチック製品 製造業	男	30代	プラスチック 製品製造工	4年	飛来、落下	クレーン	被災者は、フックが1t用から0.5t用に取り替えられた天井クレーン(定格荷重1t)で金型(重量約0.97t)をつり上げ、マシンにセットするため移動させていたところ、フックブロックとつりチェーンの接続部分のピンが破断して金型が落下し下敷きとなった。
4	4月	非鉄金属精錬・ 圧延業	男	50代	非鉄金属 精錬工	24年	爆発	炉、窯	金属溶解中の電気炉を開放して材料投入作業中、炉内で突沸が起こり内容物により全身を火傷した。
5	4月	非鉄金属精錬・ 圧延業	男	30代	非鉄金属 精錬工	5年	爆発	炉、窯	金属溶解中の電気炉を開放して材料投入作業中、炉内で突沸が起こり内容物により全身を火傷した。
6	4月	水産食料品 製造業	男	60代	製造工	34年	その他	起因物なし	鯉節の配達中、背中が痛くなって整形外科にて受診中倒れ、救急搬送され急性心筋梗塞で死亡した。過重労働として認定された。
7	6月	金属表面処理業	男	60代	研磨工	8年	飛来、落下	研削盤、バフ盤	鋳物製品のバリ取りを卓上グラインダーで行っていたところ、といしが割れ破片が被災者の胸部を直撃した。
8	6月	機械修理業	男	30代	機械修理工	7年	交通事故 (道路)	乗用車、 バス、バイク	軽ワゴン車に乗り走行中、前方でバンクのため停車していた高所作業車に追突した。
9	6月	電子機器・ 通信機器用 部品製造業	男	40代	営業・販売 関連事務員	8年	交通事故 (道路)	トラック	高速道路で、前方が渋滞していたため40km/hで走行中におよそ90～95km/hで走行していた後続車に追突された。
10	7月	製鉄・製鋼・ 圧延業	男	40代	伸線工	2か月	はさまれ、 巻き込まれ	その他の 金属加工用機械	伸線作業中、胴体を伸線機に巻き込まれた。
11	7月	その他の鉄鋼業	男	30代	伸線工	15年	有害物等 との接触	有害物	工場内の清掃作業中、石灰槽(縦2.35m、横1.57m、深さ1.9m)に転落し、化学損傷による肺炎で死亡した。
12	11月	その他の 金属製品製造業	男	60代	作業員・ 技能者	40年	崩壊、倒壊	金属材料	定格荷重20tの天井クレーンを用いて鋼板5枚(重量約5t)を積み重ねた鋼板の上に置き、玉掛けを外したところ積み重ねられた鋼板(約14枚)が崩れ、側にいた労働者2名が崩れてきた荷と隣にあった積み重ねられた鋼板に挟まれた。
13	11月	その他の 金属製品製造業	男	30代	作業員・ 技能者	1年	崩壊、倒壊	金属材料	定格荷重20tの天井クレーンを用いて鋼板5枚(重量約5t)を積み重ねた鋼板の上に置き、玉掛けを外したところ積み重ねられた鋼板(約14枚)が崩れ、側にいた労働者2名が崩れてきた荷と隣にあった積み重ねられた鋼板に挟まれた。
14	12月	機械 (精密機械を除く) 器具製造業	男	30代	製缶工	7年	はさまれ、 巻き込まれ	その他の装置、 設備	メッキ工場において自動亜鉛メッキ装置の電解脱脂層の電極部分の端子を交換するため被災者が一人で修理作業を行っていたが、作業箇所倒れているのが発見された。

建設業

番号	発生日	業種	性別	年齢	職種	経験	事故の型	起因物	発生状況
1	1月	その他の建設業	男	60代	現場作業員	20年	墜落・転落	はしご等	改装工事でのエアコン撤去作業中、はしごに登り室外機を外そうとしたところ、受け台に固定しているナットが1本外れていないことに気づかず、強引に外そうと強く押したため、その反動ではしごから約2m下に墜落した。
2	3月	その他の建設業	男	30代	防水工	14年	墜落・転落	建築物、構築物	被災者がビルの屋上で防水工事を行っていたところ、屋上の端部から墜落した。屋上の周囲には高さ27cmのパラペットが有るものの、外部足場や手すり等の墜落防止措置は無く、被災者は安全帯を着用していなかった。
3	5月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	男	70代	鉄骨工	7年	墜落・転落	足場	高さ1.8mのローリングタワー上において鉄骨継ぎ手部分のボルト付け作業を行っていた被災者が作業場所から移動中に墜落した。
4	5月	その他の建築工事業	男	60代	金属製品製造工	20年	墜落・転落	建築物、構築物	集塵機架台の床および手すりの取り付け作業中高さ3.7mの架台から墜落した。
5	5月	木造家屋建築工事	男	60代	大工	38年	切れ、こすれ	丸のご盤	寺の庫裏改築工事において、型枠材料(約1m×0.6m)の材を携帯用丸のご盤で切断中、右大腿部を切傷した。
6	5月	その他の建設業	男	60代	とび工	35年	墜落・転落	建築物、構築物	4階建てのビルの屋上で広告看板の取付作業中バランスを崩し1.6m下に墜落した。
7	6月	その他の建築工事業	男	60代	現場管理	40年	墜落・転落	はしご等	住宅の屋根の雨漏りを確認のため高さ2.5mの梯子を昇降中1.2mの所から転落した。
8	7月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	男	30代	とび工	10年	墜落・転落	作業床、歩み板	養生単管の解体作業中、作業者が解体した長さ6m、重さ20kg(クランプ含む)の単管をステージ上で取り込もうとしたところ高さ90cmの手すりを乗り越え1.6m墜落した。
9	7月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	男	10代	とび工	1年	墜落・転落	足場	集合住宅修繕工事の足場組立て作業において12層目の足場上で定格荷重150kgのウインチでつり上げられた足場の資材を取り込む作業中に墜落した。
10	7月	電気通信工事業	男	50代	電工	40年	墜落・転落	はしご等	脚立を開き移動はしごとして使用し、はしご上で信号点検作業をしていた被災者がはしごから転落した。
11	8月	その他の建築工事業	男	50代	解体工	9年	崩壊・倒壊	建築物、構築物	地上4階建てRC造りのマンションの解体作業の補助で、散水作業を行っていたところ作業していた箇所(3階)の床とコンクリート壁が倒壊し、コンクリート破砕機と落下したコンクリートとの間に挟まれた。
12	9月	その他の建築工事業	男	30代	とび工	2か月	墜落・転落	足場	木造家屋の建築工事において足場組立作業中に高さ5.7mの足場から墜落した。
13	9月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	男	40代	玉掛け技能者	25年	飛来、落下	荷姿の物	壁型枠部材(重さ約170kg、3.6×3.0m木製)を2階から3階へ盛り替えるため、型枠材の横さんにワイヤーロープを通し、ワイヤーロープのところにぬけ止めのさん木を取り付けて吊り上げたところ横さんを止めていた釘が抜け、型枠材が落下し、下にいた被災者にあたった。
14	9月	電気通信工事業	男	40代	電工	20年	墜落・転落	送配電線等	無線アンテナの電波の測定作業中、高さ15mのパンザマストから墜落した。

番号	発生日	業種	性別	年齢	職種	経験	事故の型	起因物	発生状況
15	10月	上下水道工事業	男	50代	土工	20年	はさまれ、巻き込まれ	掘削用機械	公共下水道の事前調査のための水質調査を行うためボーリングマシンを使用しケーシングパイプを地面に挿入する作業を行っていたところ回転部に作業着が引っ掛かり巻き込まれた。
16	10月	その他の建築工事業	男	10代	防水工	1年	墜落・転落	足場	被災者が9階付近のブラケット側足場を移動中高さ2.5、6.5mの作業床から墜落した。
17	10月	その他の建築工事業	男	50代	塗装工	30年	墜落・転落	屋根、はり、もや、けた、合掌	個人宅の塗装工事において、1階屋根(1階床面から約2.6m、玄関階段下から約6m)で作業していた被災者が、玄関階段まで墜落した。
18	11月	その他の建築工事業	男	50代	土工	1か月	墜落・転落	屋根、はり、もや、けた、合掌	工場解体工事において、スレート屋根上でスレートを外す作業を行っていたところ、グラスファイバー製の明り取りを踏み抜き、約6m下に墜落した。
19	11月	その他の建築工事業	男	50代	土工	10年	飛来、落下	掘削用機械	足場用の丸太33本の束(約330キログラム)をドラグショベルのバケット背部のフックにワイヤロープをかけてトラックに積み込む作業中、被災者は介錯のため丸太束の先端に手を添えて支えながらトラック荷台に上がろうとしたところバランスを崩し地面に墜落した。同時に吊っていたワイヤロープがフックから外れ、丸太の束が胸部に落下した。
20	12月	その他の建築工事業	男	20代	とび工	1年	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	現場から社用車に労働者6名が乗って出発し、途中大阪市の現場で他の労働者2名を乗せ、和歌山の会社に帰る際、分岐点で方向を誤ったため、急ハンドルを切り車両が横転した。1名死亡、7名が重軽傷を負った。
21	12月	道路建設工事業	男	30代	土工	8年	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	道路上で舗装工事後の終了後、後片付けを行っていたところ警備員による一旦停止指示を無視した軽トラックに激突された。

運 輸 交 通 業

番号	発生日	業種	性別	年齢	職種	経験	事故の型	起因物	発生状況
1	1月	一般貨物自動車運送業	男	40代	管理者	20年	その他	起因物なし	早朝に自宅浴槽内で反応のない状態で発見され、救急搬送されたが急性心臓死で死亡した。過重労働として認定された。
2	2月	一般貨物自動車運送業	男	60代	運転者	10年	激突され	その他の圧力容器	事業場の敷地内において、アセチレンガス溶接で使用する酸素ボンベを廃棄するため、当該酸素ボンベをフォークリフトのフォークにレバーブロックで固定し、レンチを用いて容器弁を回し、酸素を抜いていたところ、当該ボンベが水平方向に飛び、付近で作業を行っていた被災者に当たり、ボンベとともに被災者は1.5m先のフェンスに激突した。
3	3月	一般貨物自動車運送業	男	40代	運転者	27年	交通事故(道路)	トラック	高速道路のサービスエリア(SA)付近で発生した事故を避けようとしてSAの進入路へ入った被災者運転のトラックがSAの進入路入り口付近で立ち往生していた一般自動車に追突した。さらにその後被災のトラックはバスに追突した。
4	3月	ハイヤータクシー業	男	60代	運転者	14年	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	客を乗せ走行中ハンドル操作を誤り電話ボックスに激突したりバス停の標識柱を倒したりして歩道を約70m暴走した。

番号	発生月	業種	性別	年齢	職種	経験	事故の型	起因物	発生状況
5	4月	一般貨物自動車運送業	男	50代	運転者	5年	その他	起因物なし	勤務終了後、路上で3時間休息後、夜食を購入し、車両に乗り込んだ直後虚血性心疾患により死亡した。過重労働として認定された。
6	5月	一般貨物自動車運送業	男	30代	運転者	6年	交通事故(道路)	トラック	国道を走行中、前に停車したカーキャリア車に追突した。
7	5月	ハイヤータクシー業	男	50代	運転者	35年	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	交差点において、右折のため進路変更したところ後方から直進してきたトラックと衝突した。
8	5月	一般貨物自動車運送業	男	60代	運転者	9年	その他	その他の起因物	家電リサイクル品の回収中右ひざに受傷、15日後に「腸腰筋膿瘍、壊死性筋膜炎」で死亡。6か月後業務上として認定された。
9	7月	一般貨物自動車運送業	男	70代	運転者	1年	交通事故(道路)	トラック	国道を走行中、赤信号で停止していた大型貨物自動車(10t)に追突した。
10	8月	一般貨物自動車運送業	男	50代	運転者	20年	飛来、落下	トラック	トラックの荷台に積まれたH鋼を固定していたワイヤーロープを解いたところ最上段に積まれたH鋼(全長6.7m、重量約344.2kg)1本が落下し被災者に激突した。

上 記 以 外

番号	発生月	業種	性別	年齢	職種	経験	事故の型	起因物	発生状況
1	2月	新聞販売業	女	70代	配達員	15年	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	朝刊配達中にバイクを停めて、道路向かい側の配達先宅へ行くため車道を横断中車にはねられた。
2	2月	その他の商業	男	40代	営業・販売関連事務員	19年	その他	起因物なし	不動産販売の営業職として業務に従事していた。客先の現場検査立会い中訪問先のお客宅にて倒れた。発症前1か月において、おおむね100時間の時間外労働が認められた。
3	3月	産業廃棄物処理業	男	30代	作業員・技能者	7か月	はさまれ、巻き込まれ	トラック	被災者は工場長と2人で、集積廃棄物からプラスチック類を選別しながらゴミ収集車後部の投入口に投げ入れる作業をしていたところ、収集車の回転板に上半身を巻き込まれた。
4	4月	その他の廃棄物処理業	男	20代	作業員・技能者	3年	はさまれ、巻き込まれ	整地・運搬・積込用機械	廃車を処理する作業場において、乗用車を乗せて運搬中のトラクターショベルにひかれた。
5	4月	新聞販売業	女	50代	配達員	25年	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	新聞配達のため自転車で配達先に向かう途中車道でワゴン車にひかれた。
6	4月	その他の事業	男	60代	その他の職種	5年	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	高速道路において渋滞のため減速していたところ普通乗用自動車に追突された。
7	5月	産業廃棄物処理業	男	60代	作業員・技能者	11年	はさまれ、巻き込まれ	トラック	建築廃材の入ったコンテナをトラック附設ウインチにて積み上げる作業中、トラックが後方に動き出し、トラックとコンテナの間にはさまれた。
8	5月	その他の事業	男	20代	作業員・技能者	2年	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	パチンコの新台設置作業終了後、作業員7名で乗用車に乗り、国道を走行中、中央分離帯の壁に衝突したのち外側のガードレールに衝突し、この衝撃によって後部座席に乗っていた3名が車外に放り出された。

番号	発生月	業種	性別	年齢	職種	経験	事故の型	起因物	発生状況
9	5月	その他の事業	男	30代	作業員・技能者	0年	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	パチンコの新台設置作業終了後、作業員7名で乗用車に乗り、国道を走行中、中央分離帯の壁に衝突したのち外側のガードレールに衝突し、この衝撃によって後部座席に乗っていた3名が車外に放り出された。
10	5月	その他の事業	男	20代	作業員・技能者	3か月	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	パチンコの新台設置作業終了後、作業員7名で乗用車に乗り、国道を走行中、中央分離帯の壁に衝突したのち外側のガードレールに衝突し、この衝撃によって後部座席に乗っていた3名が車外に放り出された。
11	6月	ビルメンテナンス業	男	50代	清掃員	20年	墜落、転落	建築物、構築物	ビルの9階部分にて窓の清掃作業を行っていたところ約28m下に墜落した。
12	6月	その他の卸売業	女	20代	営業・販売関連事務員	3年	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	営業車で国道を走行中对向車線側へ逸脱し、対向車線を走っていたトラックと正面衝突した。
13	6月	倉庫業	男	40代	作業員・技能者	17年	その他	起因物なし	事業場敷地内に駐車していた車内で死亡した状態で発見された。過重労働として労災認定された。
14	7月	新聞販売業	男	70代	配達員	2年	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	原動機付き自転車で朝刊配達中、交差点で出会い頭に軽乗用車と衝突した。
15	8月	港湾荷役業	男	40代	荷役作業員	10年	はさまれ、巻き込まれ	揚貨装置	貨物船に設置されている揚貨装置を使い、船上にある直径約1.3m、重量約8tのコイル2個を運搬するため玉掛けを行い地切りしたところコイルが振れ、コイルと船壁面の間に挟まれた。
16	8月	その他の事業	男	60代	技術者	36年	墜落、転落	開口部	エレベーター据付工事において安全パトロールを実施中、5階のエレベーターシャフト内に設置された足場を4階のエレベーターホールから確認しようとした際、ピット下(約10m)まで墜落した。
17	8月	旅館業	男	50代	その他の職種	11年	その他	起因物なし	ホテルの日本料理店の調理場内出入り口付近において気分が悪くなり倒れ救急搬送されたが脳幹出血により死亡した。過重労働として認定された。
18	9月	警備業	男	60代	その他の職種	2年	交通事故(道路)	トラック	国道で水道工事のため停車していたサインカー(交通整理を表示する車)に4tトラックが追突し、はずみで押し出されたサインカーに前方で交通整理していた被災者がはねられた。
19	10月	その他の事業	男	60代	管理者	5か月	墜落、転落	建築物、構築物	被災者が管理するマンションの6階外廊下において、脚立を使用して高所にある蛍光灯の取替作業中脚立が外向きに倒れ、手すりを越えて1階敷地内廊下へ墜落した。
20	10月	倉庫業	男	70代	作業員・技能者	3年	転倒	作業床、歩み板	貯氷庫(室温-10℃)の砕氷貯氷槽の架台内で、倒れているのが発見された。砕氷貯氷槽下部に設置された砕氷搬出用のスクリュウコンベヤーからあふれ出した砕氷を片付ける作業中に転倒した。
21	11月	その他の事業	男	20代	技術者	8か月	はさまれ、巻き込まれ	乗用車、バス、バイク	タクシーで出張先へ行き、降車後トランクから荷物をおろしタクシー後方に立っていたところタクシーがバックしてきてひかれた。
22	11月	その他の事業	男	40代	その他の職種	9年	はさまれ、巻き込まれ	トラック	出張先で、トレーラーの下にもぐり、エアバローズの安全リリーフ弁に繋ぐホースジョイントを取り付け作業中、車体を支えるエアが抜けて車体が下がり頭部を挟まれた。
23	12月	産業廃棄物処理業	女	50代	その他の職種	3年	はさまれ、巻き込まれ	移動式クレーン	敷地内を徒歩で移動中地面に落ちていたものを拾おうとしてしゃがみかけたところバックで走行してきた11t車載型トラッククレーンにひかれた。